

令和 6 年 8 月第 10 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 8 月 27 日（火）教育委員会室

議決事項

議案第 14 号 松阪市立小中学校再編活性化計画の策定について

議案第 15 号 松阪市立学校の再編活性化について（東部中学校区 6 小学校）

報告事項

報告第 34 号 令和 6 年度 7 月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根
委員	松 岡	曜 子

出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦	有 一
教育総務課学校活性化推進室長	北 畠	和 幸
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治

傍聴者 1 人

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

ただいまから令和 6 年 8 月第 10 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 14 号「松阪市立小中学校再編活性化計画の策定について」の提案理由

を事務局から説明願います。

(学校活性化推進室長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

それぞれ対象校区の協議会で様々な議論がなされたと聞いています。県内他の自治体でも学校の統廃合の議論の中で、例えば議論が紛糾して、住民アンケートみたいなものが実施されているところもあると聞いています。

そういうふうには、何か大きく再編活性化に関して地域で揉めたことはありましたか。別に揉めごとを期待しているわけではないのですが、そういったあたりが非常にうまく進められていると聞いておりますので、その原因として何が考えられるのでしょうか。

◎事務局

県内の他の自治体でもたくさん検討が進められています。しかし、松阪市は他市に比べたら非常に時間がかかってしまっています。といいますのは、検討に時間をかけた方が、先々、うまく進めることができるだろうという考え方からです。他市の事例でよくありますのは、行政の内部だけで議論して決めた統廃合の計画を、地域に対して住民説明会という形で披露する。そこで住民は初めて学校が統廃合になるということを知る。これだとハレーションしか起きません。

こういった先行事例の分析ができておりましたので、私どもは、統合しますという入り方をせずに、まず、複式学級の解消を目指したいという考えはあるということを伝えながらも、案は持ち合わせていないという形で、地域へ入らしていただきました。

そして、小規模校のメリットデメリットというのはどういうものなのかっていうところから、地域の皆さんや保護者の皆さんと一緒に議論をする中で、洗い出してみんなで考えて、それで小規模は小規模の良さがありつつも、複式だとある程度の課題も見えてくるということを、地域も保護者も一緒に考える中で積み上げていただきました。このように一定のご理解をいただきながら協議を進めていきました。学校と地域はすごく密接ですし、地域の協力がなければ学校運営できないという中で、行政と地域、保護者との対立構造を生まずに進めさせていただくことができたのではないかと考えております。

令和5年度から地域に入らせていただき、1年経ってから意見聴取会という形で住民説明会をさせていただきましたが、その際には、統合に反対というご意見は出ずに、統合後の子どもたちの通学環境や教育環境の心配をするようなご意見が多く出てきたところからも、そういう意味では、うまく進めさせていただけたのかなと考えております。

以上でございます。

○教育長

市としては、再編活性化の基本方針を決めました。方針を決めましたが、具体的にどうしていくのかについては、地域と一緒に考えてきました。子どもにとって、子どもの学びがこれでいいのかどうかという部分に軸足を置き、複式でいいのかどうか、そこをしっかりと地域と一緒に議論していただけたので、今、大きな反対もなく、8小学校を3小学校（6校を2校、2校を1校）に再編するというところで話が進んでいます。

このように順調に進められるというのは、なかなか珍しい例かなと思います。
何かご質問がありましたらお願いします。

◆委員

別冊の 2 ページに第 1 期から第 4 期まで段階的に取り組むと記されています。
第 1 期と第 2 期は複式学級、第 3 期と第 4 期は 20 人未満の単学級を解消するという
ことで、かなり規模感は変わってくるのではないかと思います。これはあくまでも現段階
での計画だと思いますけれども、必ず第 4 期まで再編を進めていくものなのでしょう
か。あるいは、地域の皆さんの意見を聞きながら、再編を進めないという場合もあるの
でしょうか。

◎事務局

基本計画として第 4 期まで進めていきます。対象校でするので協議には入らせていた
きます。現在は第 1 期の対象校に入らせていただいておりますが、第 1 期が終了した後
に第 2 期、第 2 期が終了したら第 3 期、第 4 期というふうに進めていきますので、具
体的な時期につきましては、なかなか現状でのお答えは難しいかと思います。対象校の校
区において、劇的に状況が変わって、児童生徒数が増えるということがあれば、話は変
わってまいります。近い将来、協議には入らせていただくこととなります。ただ、そ
の協議において地域の皆さんと一緒に考えさせていただく中で、学校を核として地域も
学校も活性化していくという選択を仮にされるのであれば、必ずしも校区を見直すとか、
統廃合をするとか、そのような方策を取らないということもあり得ると思います。

◆委員

地域の反響という面においては、複式学級の解消と 20 人未満単学級の解消とでは、
かなり変わってくるものではないでしょうか。

◎事務局

複式学級が発生している学校ですと、保護者の方々は特に危機感をお持ちです。
入学時に複式ですと、その後ずっと複式学級のままで 6 年間過ごす場合も出てきます。
一方で、1 学級 20 人程度ですと、さほど危機感を持たれないと思います。ちょうどいい
塩梅の人数であるという感覚を持たれる方もいらっしゃると思います。ただ、クラス替
えができないとか、クラス内で何かしらトラブルがあった場合には、やはり複数クラス
が必要だとお考えになられる方もいらっしゃると思います。全体として、複式学級が発
生していない段階ですと、保護者で危機感を持たれる方は少ないと思いますし、地域の
方におかれてはもっと危機感を持たれていないと思います。

○教育長

令和 5 年度の段階で 20 人未満の単学級ですから、今後の人口推移からすると、今か
ら 10 年たったならこれらの対象校は複式になる可能性も出てくるかもしれません。

第 4 期の第一小学校も、これから何年か先には複式の可能性も出てくるかもしれませ
んの、これからどうしていくべきかを考えていく、そのための基本方針であり基本計
画であります。

確かに 20 人の単学級というだけでは（協議を進めていくということは）なかなか難
しいですね。

複式が出てくると、先生の数が少なくなってきました。先生が出張や研修に行けなくな

ることが、新しい教育活動を十分に進めることを難しくする部分にも繋がってきますので、協議を進めていくことが大切であると思います。

◆委員

第1期は令和5年度から、第2期が第1期終了後とされていますが、どのぐらいの期間をめどにされているのかということと、この計画により、第3期、第4期の学校について再編活性化の対象校となっているということを示すためのものであるというふうな解釈でよろしいでしょうか。

◎事務局

後程、議案第15号でご説明申し上げますが、現在は第1期対象校の協議に入らせていただいております。再編となる学校につきましては令和8年4月の開校を目指して協議を進めております。ですので、少なくとも第1期が落ち着くまでは第2期には入らないということでございます。

第3期、第4期につきましても、第3期に朝見小学校が入っていますが、東部中学校区6小学校のうち4校が第1期でございますので、朝見小学校につきましても、対象校ではない掃水小学校も含めて第1期で協議検討をさせていただいています。このように第1期で検討するところに関連してくる学校は、第3期であっても第1期になりますし、そういった部分では変わってまいります。

この計画において具体的に校名を掲載することで、意識を持ってもらうという部分もねらいとしてはございます。

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第14号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。

よって議案第14号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第15号「松阪市立学校の再編活性化について（東部中学校区6小学校）」の提案理由を事務局から説明願います。

(学校活性化推進室長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

詳細協議については、今後の準備部会で議論してもらうため、まだ何も決まっていなし、教育委員会としても案を持っていないということですね。

◎事務局

はい。そのとおりです。現時点における地域の皆様との共通理解事項としましては、議案書に記載された事項であります、6校を2校に再編すること、朝見小と掃水小の校舎を活用すること、令和8年4月の開校をめざして協議を進めていくこと、この3点でございます。

また、先日、新たに決まってきたこととしては、校名は公募していこうということです。

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 15 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。

よって議案第 15 号は、原案どおり可決いたしました。

[illegible]

○教育長

議決事項が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告第 34 号につきまして、事務局から説明願います。

34. 令和6年度7月児童生徒の問題行動等について

(報告第34号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

以前と比べて件数が少し増えてきたように思います。それぞれの学校で、様々な情報にしっかりと気を配り、子どもたちに寄り添った指導が行われるよう努めてまいります。

それでは、報告第 34 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 34 号は承認いたしました。

[illegible]

○教育長

報告事項が終了いたしましたので、「その他」に入ります。

委員のみなさまから何かございませんか。

◆委員

先日、宮崎の方で地震があり、国から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されましたが、そういった際に、学校から保護者に対して何か連絡はあるのでしょうか。

◎事務局

南海トラフ地震の臨時情報が出た場合については、学校は情報収集に努めるという形で対応をしております。

学校に子どもたちがいる時に情報が出た場合に、例えば下校や休校措置を取らなければならない場合については、市全体で、その状況等を鑑みてどういうふうに対応するかを考えていくこととなります。

こういった南海トラフ地震の臨時情報が、今回初めて出されたことを受けて、教育委員会でも今後の学校の対応等について、もう少し丁寧に協議して整理をした上で、各校の対応について改めて周知を図っていきたいと考えております。

○教育長

他にございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、9月30日月曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和6年8月第10回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時9分 閉会